

明石公園の概要

1 公園概要

(1) 概要

明治16年に旧藩士によって明石城跡に開設された民営公園が母体で、その後明石郡立、御料地編入による廃園の歴史を経て、大正7年に県立都市公園として再開された。その後、2度の拡張により、昭和7年にほぼ現在の姿になり、戦前には、既に県下随一の観光地になった。

太平洋戦争により公園は一面の荒野と化した。幸い城跡はほぼ残り、公園地は欠けることなく終戦を迎えた。戦災復興における一つの課題は、荒廃した人々の心の立て直しにあったが、そのため明石公園はいち早くスポーツのメッカとして再生し、昭和30年代後半までに他の施設も整備されて、利用者も年間約240万人を超える一大レジャー施設になった。

昭和32年には異、坤櫓が国の重要文化財に指定され、文化遺産としての価値が見直され、更に樹林地の回復と共に、瀬戸内の植生をとどめる貴重な緑としても評価されるようになった。このようなことから平成元年には、「日本の都市公園100選」に指定された。

平成31年には、明石城築城400周年を迎え、明石城の更なる知名度向上と明石城を核とした地域振興の機会と捉え、「明石城築城400周年記念事業」(H31.3.23(土)～R1.11.30(土)[253日間])を実施し、名実共に、我が国屈指の公園として認められている。

(2) 沿革

年月(西暦)	経過	面積 ha	管理者	備考
明治16.5.21 (1883)	開設	6.01	明石公園保存会	国有地借地
20.12.1 (1887)	拡張	10.49	〃	〃
29.11 (1896)	郡に移管	〃	明石郡	〃、施設買収
31.10.5 (1898)	廃止	—	(宮内省)	料地、施設売却
大正7.4.14 (1918)	県立で開園	9.90	兵庫県	御料地借地
13.4.1 (1924)	第1次拡張	29.86	〃	〃
昭和7.3 (1932)	第2次拡張	54.80	〃	買収払下げ
52.12 (1977)	都市計画決定	〃	〃	広域公園

(3) 来園者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	251,000	201,500	177,500	223,000	187,500	213,000	214,500	204,500	156,000	146,000	149,500	178,000	2,302,000
R4	216,000	226,500	189,500	179,500	214,000	182,500	228,000	202,500	162,500	145,000	134,000	172,000	2,252,000
R3	183,300	155,000	146,000	168,000	152,500	185,000	214,500	178,000	160,500	147,500	133,000	170,000	1,993,300
R2	161,000	151,500	141,500	156,300	165,500	174,500	192,500	196,000	150,000	146,000	137,500	174,000	1,946,300
R1	350,100	352,800	265,100	279,000	289,200	256,100	327,200	396,300	172,500	150,000	141,100	156,500	3,135,900
H30	238,500	262,000	215,600	176,700	199,000	183,400	341,400	210,000	152,000	148,000	145,000	188,000	2,459,600

(4) 主な施設 (他団体設置管理の許可施設)

ア 園路及び広場

西芝生広場 (6,240 m²)、東芝生広場 (4,330 m²)、千畳芝 (5,230 m²)、
仲よし広場 (1,930 m²)、中央園路 (1,330 m²) 他

イ 修景施設

堀 7 (4.3ha)、剛ノ池 (3.1ha)
その他 池 3 (ひぐらし池、乙女池、藤見池 計 0.5ha)、噴水 (外堀 6 基)
日陰棚 6、武蔵の庭園、バラ園 (400 m²)、中部翁銅像 (明石市の設置・管理物)

ウ 休養施設

あずまや 6

エ 遊技施設

子どもの村、こども広場、
子どもの小川、剛ノ池ボート (サイクルボート 10、ローボート 11)

オ 運動施設

- (ア) 第1野球場 (明石トーカロ球場) ※ネーミングライツスポンサー：トーカロ(株)
全体 21,725 m²、センター 122m、両翼 100m、外野天然芝
観覧席 12,000 人収容 (内スタンド 4,300 人)、スコアボード、放送設備
その他：温水シャワー、ドライミスト装置、日よけネット、防球ネット、外野広告
- (イ) 第2野球場：全体 9,200 m²、センター97m、両翼 80m、外野天然芝、スタンド約 650 人収容
- (ウ) 陸上競技場 (きしろスタジアム) ※ネーミングライツスポンサー：(株)きしろ
全体 30,840 m²、日本陸上競技連盟第3種公認
1周 400m 走路 8 レーン (全天候型)、フィールド (サッカー場兼用天然芝)
観覧席 20,000 人収容 (内メインスタンド 6,000 人)
その他：温水シャワー、放送設備等、能舞台倉庫 ※能舞台：当協会所有物
- (エ) 補助競技場：全体 6,440 m²、1周 250m⁴ レーン、直線 120m⁶ レーン (セミ・アンツーカ舗装)
- (オ) テニスコート (NDK 来夢・嬉しの森) ※ネーミングライツスポンサー：中西電機工業(株)
全体 15,150 m²、全天候型 (砂入人工芝) 12 面、スタンド 7,000 人収容、
クラブハウス、放送設備、温水シャワー等
- (カ) ローンボウルズコート：全体 6,220 m²、35m×35m 7 リンク (人工芝)、クラブハウス等
※NPO 法人ローンボウルズ日本による管理運営
- (キ) 自転車競技場 (日本自転車競技連盟公認)：全体 15,150 m²
100m×60m、1周 400m 走路 (アスコン舗装)、スタンド 1,200 人収容
※自転車競技場 (旧球技場部分のぞく)：当協会所有施設
- (ク) 県立弓道場：(公財)兵庫県スポーツ協会による指定管理
近的射場 (10 人立ち)、遠的射場 (6 人立ち)、観覧席 120、弓道場別館 (更衣室・会議室)

カ 教養施設

- (ア) 明石城：巽櫓、坤櫓、土塀、本丸、二の丸、三の丸（東の丸）、天守台、稻荷郭、帯郭、中堀（東・西・南）、薬研堀、桜堀、千石堀（箱堀）、その他舁形等
- (イ) 花と緑のまちづくりセンター（緑の相談所）：鉄筋コンクリート平屋建（建築面積 626 ㎡）
屋上庭園、事務室、展示室、研修室、図書室
- (ウ) 県立図書館：鉄筋コンクリート
- (エ) とき打ち太鼓：明石市の設置管理物
- (オ) 日時計

キ 便益施設

T T T 「Take Tasty Table」、喫茶パルコ北店、
パークハウス（鉄骨平屋造 90 ㎡、待合テント 26 ㎡、倉庫 27 ㎡）、
県営駐車場（134 台収容）、協会駐車場（366 台収容）、便所 12、公衆電話ボックス 2

ク 管理施設

サービスセンター（鉄筋コンクリート 2 階、延 1,379 ㎡）、
同別館（鉄骨 2 階、延 294 ㎡）、倉庫（鉄筋コンクリート 2 階）、菊花栽培場（4,111 ㎡）

ケ その他施設

本丸展望台、サービスセンター西館（鉄筋コンクリート 2 階、延 458 ㎡、貸会議室・和室）、
球児の森（陸上競技場外周 0.08ha）

2 主要イベント

(1) 主催イベント

- ・明石城旗学童軟式野球大会（6 月）
明石野球協会、トーカロ(株)等の連携・協力の下、県下全域から選抜された少年野球チームによる県大会を開催し、トーカロ球場を学生野球のメッカとすべく事業を推進。
- ・明石城観月会（9 月）
中秋の名月にあわせ、武蔵の庭園の御茶屋にて、朗読会、尺八と琴による音楽演奏の実施や明石天文科学館と連携し、天体観望会を実施。
- ・明石城まつり（10 月）
明石公園と明石城の魅力を PR するため、地域で自立した活動をしている住民グループとともに、実行委員会形式で開催。

(2) その他関連イベント

- ・時のウィーク（6 月）
（主催：明石・時感動推進会議、後援：兵庫県、明石市、当協会、他多数）
- ・明石薪能（9 または 10 月）
（主催：明石薪能の会、共催：明石市、(公財)明石文化国際創生財団、当協会）
- ・明石公園菊花展覧会（10～11 月）
（主催：兵庫県、明石市、明石公園菊花展覧会実行委員会、後援：当協会、他多数）

明石公園 史跡区域図

開園区域:54.8ha

埋蔵文化財包蔵地の発掘に係る届出 (文化財保護法第93・94条)

埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるとき：文化庁長官は当該発掘前における埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施その他必要な事項を指示出来る。

埋蔵文化財包蔵地
(文化財保護法第93条)

国指定史跡 (27.4ha)
(文化財保護法第109条)

国指定史跡に影響する行為の許可 (文化財保護法第125条)

- 許可を要する行為
- ・史跡の現状に何らかの影響を招来する一切の行為
- ・直接に現状変更するものでないが、その保存に何らかの形で影響を与える行為

国指定重要文化財
【坤櫓・巽櫓】
(文化財保護法第27条)